**第三十三期決算公告**

平成二十三年三月三十一日現在

単位・百万円

貸借対照表の要旨

資産の部

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 三六六 |
| 固定資産 | 一〇 |
| 資産合計 | 三七六 |

負債の部

| | |
|---|---|
| 流動負債 | 二八 |
| 賞与引当金 | 一三 |
| その他 | 一五 |
| 固定負債 | 二 |
| 退職給付引当金 | 二 |
| 役員退職給与引当金 | 三 |
| 負債合計 | 三三 |

純資産の部

| | |
|---|---|
| 株主資本 | 三四三 |
| 資本金 | 一〇 |
| 利益剰余金 | 三三三 |
| その他利益剰余金 | 三三三 |
| （当期純利益） | （一八） |
| 純資産合計 | 三四三 |
| 負債及び純資産合計 | 三七六 |

平成二十三年七月一日

東京都港区港南二丁目九番八号

菱信データ株式会社

取締役社長　須藤　文夫

**公益信託印西市まちづくりファンド第四期決算公告**

一、事業概要

千葉県印西市内の市民活動団体十七件に対して、合計一四、三八七、九一五円の助成金を支給した。

二、財産目録（平成二十三年三月三十一日現在）

| | |
|---|---|
| 資産合計 | 一〇四、三五〇、八四〇円 |
| 負債合計 | 〇円 |
| 正味信託財産 | 一〇四、三五〇、八四〇円 |

平成二十三年七月一日

千葉県千葉市中央区千葉港一番二号

公益信託印西市まちづくりファンド

受託者　株式会社千葉銀行

**配当公告**

名古屋市千種区見附町三丁目一番地

破産者　古川　雅康

右の者に対する名古屋地方裁判所平成十九年（フ）第四二三〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金二、〇九六、二七二、四一〇円

（内優先的破産債権額

金三二、九九三、〇四一円）

一、配当をすることのできる金額

金一三五、七五五、七九九円

（内優先的破産債権額

金三二、九九三、〇四一円）

平成二十三年七月一日

名古屋市中区丸の内三丁目一四番三三号本町法務ビル四階　破産管財人　永冨　史子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍北海道十別市西二条六丁目三四八番地三、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　野原　哲朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月一日

北海道旭川市二条通六丁目二七三番地エンドレス二六　六〇一号室

事務所　北海道旭川市二条通九丁目道銀ビル六階林総合法律事務所

相続財産管理人弁護士　佐久間　都

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍栃木県小山市城山町二丁目二二六〇番地、最後の住所栃木県宇都宮市御幸ケ原町九三番地三三ニュー原口マンションA棟二〇七号

被相続人　亡　清水進二郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月一日

栃木県宇都宮市大通り五丁目二番八号　アサノ大通り第一ビル五〇一号室

相続財産管理人　弁護士　五味淵郁章

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍埼玉県さいたま市北区本郷町一〇〇一番地、最後の住所埼玉県さいたま市北区日進町二丁目七九六番地　被相続人　亡　木村　雅洋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月一日

東京都千代田区紀尾井町三番一〇号紀尾井町ガーデンタワー二四〇五号法律事務所あすか

相続財産管理人　弁護士　冨本　和男

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍浜松市西区舘山寺町二四三八番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　山崎　初子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月一日

浜松市中区鴨江三丁目七番一二号

相続財産管理人　原　道也

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍愛知県名古屋市中区丸の内二丁目九番地、最後の住所岐阜県土岐市妻木町一八四九番地の七　被相続人　亡　犬飼みつ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月一日

愛知県名古屋市守山区緑ヶ丘五一五番地

相続財産管理人　後藤　裕夫

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大阪市生野区生野西四丁目七七番地、最後の住所大阪市西成区萩之茶屋一丁目一二番二三番マンションイノセンス五二五号

被相続人　亡　白井　忠男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月一日

大阪市中央区北浜三丁目七番一二号京阪御堂筋ビル三階

相続財産管理人弁護士　宇田　隆史

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍島根県松江市矢田町四六九番地、最後の住所島根県松江市青葉台一四番三号

被相続人　亡　安部久美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年七月一日

島根県松江市乃木福富町二六八番地一二

相続財産管理人　三上　眞爾

---

**第４期決算公告**　平成23年７月１日

大阪市中央区備後町３丁目６番14号

**株式会社コスパ・スイミング**

代表取締役社長　東　琢

**貸借対照表の要旨**（平成23年３月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 131,867 |
| | 固定資産 | 3,353 |
| | 資産合計 | 135,221 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 116,371 |
| | 固定負債 | 7,984 |
| | 負債合計 | 124,355 |
| | 株主資本 | 10,865 |
| | 資本金 | 10,000 |
| | 利益剰余金 | 865 |
| | その他利益剰余金 | 865 |
| | （うち当期純損失） | (166) |
| | 純資産合計 | 10,865 |
| | 負債・純資産合計 | 135,221 |

---

**第 11 期決算公告**

平成23年６月15日

名古屋市中区錦二丁目９番27号

**株式会社シミズ・ビルライフケア東海**

代表取締役社長　硯里　隆基

**貸借対照表の要旨**（平成23年３月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 1,782,613 |
| | 有形固定資産 | 4,101 |
| | 投資その他の資産 | 48,812 |
| | 資産合計 | 1,835,526 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 884,422 |
| | 固定負債 | 91,961 |
| | 株主資本 | 859,143 |
| | 資本金 | 100,000 |
| | 利益剰余金 | 759,143 |
| | 利益準備金 | 12,500 |
| | その他利益剰余金 | 746,643 |
| | （うち当期純利益） | (40,204) |
| | 負債・純資産合計 | 1,835,526 |

---

**第１期決算公告**

平成23年６月30日

東京都港区高輪三丁目25番27号

**一般社団法人　日本在来工法住宅協会**

理事長　玉木　康裕

**貸借対照表の要旨**

（平成23年３月31日現在）　（単位：千円）

| 科目 | | 金額 |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 7,775 |
| | 固定資産 | — |
| | 合計 | 7,775 |
| 正味財産の部 | 流動負債 | 3,571 |
| | 固定負債 | — |
| | 負債合計 | 3,571 |
| | 基金 | — |
| | 指定正味財産 | — |
| | 一般正味財産 | 4,203 |
| | 正味財産合計 | 4,203 |
| | 合計 | 7,775 |